

第9回
みなかみ町都市計画審議会

議 事 録

日 時：令和3年10月29日（金）
午後2時～午後2時35分
場 所：みなかみ町役場3階 第2会議室

会議名	第9回みなかみ町都市計画審議会
開催日	令和3年10月29日(金)
開催時間	午後2時～午後2時35分
開催会場	みなかみ町役場3階 第2会議室
出席者	<p><委員> 10名 入内島 一崇、森下 一郎、山田 庄一、本多 公保 石坂 武、高橋 久美子、石坂 幸喜(代理:金子 弘) 肥留川 篤(代理:鈴木 徹)、増田 幸雄、松本 満</p> <p><事務局> 4名 町長:鬼頭 春二 地域整備課長:林 昇(幹事) 地域整備課都市計画係:田村 晴夫(課長補佐) 〃 :林 文雅(主事)</p>
欠席者	<p><委員> 2名 小野 与志雄、鈴木 章二</p>

会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付・自己紹介 3. 挨拶 4. 議 事 <ul style="list-style-type: none"> 日程第1:会長の選出 日程第2:会長職務代理者の指名 日程第3:議席の指定 日程第4:議事録署名人の指名 日程第5:報告第1号 審議会付議までの経過について 日程第6:議案第1号 みなかみ都市計画道路の変更 (3・5・6号上河原蟹杵線の廃止)について 議案第2号 みなかみ都市計画道路の変更 (3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止)について 5. その他 6. 閉 会
------	--

発 言 者	発 言 内 容
林課長	<p>1. 開 会</p> <p>いつも大変お世話になります。地域整備課長の林と申します。会長が決まるまで、進行を務めさせていただきますが、よろしくお願ひします。</p> <p>また、小野与志雄さん、鈴木章二さんは欠席との連絡をいただいておりますが、審議会条例第6条第1項の規定に基づき1/2以上の出席をいただきましたので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、第9回みなかみ町都市計画審議会を始めさせていただきます。会議次第にのっとり進めさせていただきます。</p>
林課長	<p>2. 委嘱状交付・自己紹介</p> <p>時間の都合上、申し訳ありませんが、委嘱状の交付は、省略させていただきます。委嘱状をあらかじめお配りさせていただきましたので、ご了承願ひします。</p> <p>本日の会議で、始めて参加される方もいらっしゃいますので、その場で結構ですので、名簿順に自己紹介をお願いします。</p>
各委員	各委員が自己紹介する。
林課長	続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
事務局	事務局が自己紹介する。
林課長	<p>3. 挨拶</p> <p>鬼頭町長よりご挨拶をお願いします。</p>
鬼頭町長	<p>みなかみ町長の鬼頭でございます。日頃より委員の皆様には、みなかみ町政の発展にご指導・ご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。本日は、第9回みなかみ町都市計画審議会の開催にあたり、ご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本審議会は、都市計画を定める際の都市計画案を調査審議するため、都市計画法に基づき設置された機関です。</p>

<p>鬼頭町長</p>	<p>都市計画により、土地利用に制限が加えられるなど、住民生活への影響が見込まれることから、都市計画を決定するには、町民の皆様や議員、学識経験者等から構成される都市計画審議会の審議を受けて決定することにしていきます。</p> <p>また、ただいま皆様に審議会委員を委嘱させていただきましたが、任期は4年間と長期になりますが、都市計画事業の推進のため、ご指導・ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、みなかみ町では、少子高齢化が進行しており、児童生徒数も年々減少しています。子ども達の教育活動の充実を図るため、町内の中学校を1つに統合し、来年4月1日にみなかみ中学校が開校することになります。それにあわせ、都市計画道路「悪戸矢瀬線」の全線開通を目指し、現在、道路整備を進めています。</p> <p>本日の議題は、既に広報等で周知しました都市計画道路の見直しについてですが、今回協議いただきます路線については、都市計画決定から60年以上経過しており、現在まで未整備のままとなっています。近年、人口減少と超高齢化が同時に進行する局面において、都市計画道路に求められる機能・役割が都市計画決定当時と比べて大きく変化しているため、令和元年9月から都市計画道路の見直しを進めて来ているところです。</p> <p>委員の皆様には、慎重審議をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>林課長</p>	<p>ありがとうございました。なお、鬼頭町長は、所用がありますので、ここで退席させていただきます。</p>
<p>林課長</p>	<p>4. 議 事</p> <p>議事進行は、本来会長があたるわけですが、会長が決定するまでは、私が引き続き議事を進行いたしますが、よろしくお願い致します。</p> <p><日程第1：会長の選出></p> <p>日程第1：会長の選出に入ります。会長の選出ですが、審議会条例第5条第1項の規定により、「会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙により定める」とあります。選挙方法をいかがしたらよろしいですか。</p>

山田委員	指名推薦でよろしいかと思ひます。
林課長	指名推薦の方法によるべきとの提案がありました。指名推薦でよろしいですか。
各委員	異議なし。
林課長	それでは、指名推薦としますが、ご指名はございますか。
山田委員	みなかみ町商工会の入内島会長をご指名いたします。
林課長	ただいま、山田委員より入内島委員の指名がありました。ご承認いただける方は、拍手をもってお願いしたいと思います。
各委員	拍手多数あり。
林課長	拍手多数であります。入内島様に会長をお願いします。入内島様は、会長席へ移動の上、ご挨拶をお願いいたします。
入内島会長	<p>入内島でございます。ただ今ご指名をいただきましたので、会長の任を努めさせていただきます。微力ではございますが、町の発展のために一生懸命、皆様とともに審議し、議事を進めて参りたいと思ひます。</p> <p>コロナも丸2年を迎えようとしておりますが、ようやくここに来て第5波が収束の方向となりました。第6波の懸念もございませぬけれども、やはりアフターコロナを見据えて、前に向かって進んでいかなければならないと思ひます。</p> <p>都市計画というのは、一朝一夕にできるようなものではございませぬ。ただこのコロナによって見えてきた部分も多々ございませぬので、この点を加味しながら、新しい時代に合った計画の作成を進めていければと思ひております。</p> <p>皆様におかれましては、ご多忙の中このようなお役、大変だとは思ひますけれども、子供たちのため、孫たちのため、将来のこの地域のためにご尽力賜りたいと思ひます。誠に言葉整いませぬけれども、会長就任のご挨拶とさせていただきます。</p>
林課長	ありがとうございます。ここからは、入内島会長が議長となりまして、議事進行をお願いいたします。

入内島会長	<p><日程第2：会長職務代理者の指名></p> <p>それでは進行させていただきます。はじめに議事日程につきまして、議事運営規則第6条第1項の規定により、議長において定めます。次第の議事日程のとおり進めさせていただきます。</p> <p>続いて日程第2：会長職務代理者の指名をいたします。会長職務代理者は、審議会条例第5条第3項の規定により、会長において指名いたします。4番の山田庄一さんを指名いたしますが、よろしいですか。</p>
各委員	異議なし。
入内島会長	<p><日程第3：議席の指定></p> <p>日程第3：議席の指定をいたします。議席は、議事運営規則第4条の規定により、会長において指定いたします。ただいま、名簿順でお座りいただいておりますが、その議席を本議席といたしますが、よろしいですか。</p>
各委員	異議なし。
入内島会長	<p><日程第4：議事録署名人の指名></p> <p>日程第4：議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人は、議事運営規則第10条第2項の規定により、議長において指名いたします。2番の森下一郎さん、5番の本多公保さんを指名いたしますが、よろしいですか。</p>
各委員	異議なし。
入内島会長	<p><日程第5：報告第1号審議会付議までの経過について></p> <p>日程第5：報告第1号審議会付議までの経過についてを議題といたします。事務局より報告の説明を求めます。</p>
田村課長補佐	<p>事務局の田村です。それでは着座にてご説明いたしますが、よろしく申し上げます。日程第5：報告第1号審議会付議までの経過について説明します。</p> <p>資料1「審議会付議までの経過について」をご覧ください。みなかみ都市計画道路の見直しに至った背景ですが、都市計画道路は、人口の増加に伴う交通量の増大、市街地の拡大予測等を考慮しながら、都市計画決定されてきました。</p>

<p>田村課長補佐</p>	<p>しかし、近年、人口減少と超高齢化が同時に進行する局面において、都市計画道路に求められる機能・役割が都市計画決定当時と比べて大きく変化しています。</p> <p>このことから国はガイドラインを定め都市計画道路において、長期にわたり未整備の路線については、必要性等を検証し、廃止など都市計画の変更を行うよう国から指針が示されました。</p> <p>このような流れを受けみなかみ町では、令和元年9月から都市計画道路の見直しを進め、都市計画道路の必要性・実現性を検証した上で、令和3年3月に「みなかみ町都市計画道路見直し計画」を策定しました。</p> <p>見直し計画の最終方針で廃止となった路線は記載のとおり4路線です。また、町決定案件や県決定案件とありますが、都市計画道路が国道や県道に重複する場合は、県決定案件となり、群馬県都市計画審議会の審議が必要になるとともに、国道の場合は、併せて国土交通大臣の同意が必要になります。</p> <p>この最終方針により、みなかみ町では、令和3年4月から都市計画法に基づき、都市計画道路の変更手続きを進めています。手続き内容は、次ページのとおりです。</p> <p>手続き内容は、今後の予定も含みます。主要な手続きとしては、5/17～27まで都市計画道路の変更案について、関係住民から意見募集を行いました。意見提出はありませんでした。</p> <p>7/6～20まで原案の閲覧を行いました。広報みなかみ7月号で周知しましたが、閲覧はありませんでした。また、7/30の公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、中止となりました。</p> <p>10/5～19日に原案の縦覧を行いました。広報みなかみ10月号で周知しましたが、縦覧及び意見提出はありませんでした。</p> <p>そして本日、みなかみ町都市計画審議会に付議いたしました。12月に県都市計画審議会に付議する予定です。来年1月には、国土交通大臣の同意がなされ、2月には都市計画の決定告示を行い、正式に4路線が廃止となる見込みです。</p> <p>また、参考までに次ページに見直し計画の概要版を添付しました。以上で、報告第1号の説明を終わります。</p>
<p>入内島会長</p>	<p>以上で、報告第1号審議会付議までの経過についてを終わります。</p>

<p>入内島会長</p>	<p><日程第6：議案第1号みなかみ都市計画道路の変更（3・5・6号上河原蟹杵線の廃止）について 日程第6：議案第1号みなかみ都市計画道路の変更（3・5・6号上河原蟹杵線の廃止）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
<p>林主事</p>	<p>事務局の林です。それでは、着座にてご説明いたしますが、よろしく申し上げます。日程第6：議案第1号みなかみ都市計画道路の変更（3・5・6号上河原蟹杵線の廃止）について説明します。</p> <p>お手元の議案書の1ページをご覧ください。本文記載のとおり「みなかみ町長から諮問がありましたので、審議会の意見を求めます」というものです。本議案は、都市計画法第19条第1項の規定により、みなかみ町が定める都市計画に関する議案として審議会に付議するものです。</p> <p>2ページの新旧対照表をご覧ください。上河原蟹杵線は、昭和58年8月1日に都市計画道路として計画決定され、現在まで全線が未整備となっています。</p> <p>後閑字上河原の主要地方道沼田水上線（レストラン竹付近）を起点とし、月夜野字蟹杵の現在整備中である都市計画道路3・5・5号悪戸矢瀬線（利根商サッカー場脇付近）を終点とする延長約470m、2車線、基本幅員12mの都市計画道路です。道路の位置につきましては、3ページの位置図のとおりです。</p> <p>4ページの計画図をご覧ください。道路の位置を黄緑色のラインで示しています。また、赤色の数字は幅員です。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。廃止する理由は、記載のとおり読み上げます。3・5・6号上河原蟹杵線は、利根川左岸の主要地方道沼田水上線を起点とし、橋梁にて利根川を渡河して右岸の都市計画道路3・5・5号悪戸矢瀬線に至る幹線街路である。みなかみ町では、人口減少や少子高齢化の進行が加速し、厳しい財政状況が続く中、これらに対応したインフラ整備を進める必要がある。そこで、道路整備未着手の路線について、昨今の社会情勢の変化や現状の基盤状況等を踏まえ、都市計画道路の必要性の検証を行った。この結果、本路線は都市計画決定当時に比べて必要性が大きく低下し、計画を廃止しても道路ネットワーク上支障がないことから、本路線全線を廃止するものです。</p>

林主事	<p>また、廃止しても道路ネットワーク上支障がないという根拠は、平成28年度に町内で実施した群馬県パーソントリップ調査のデータを用いて、道路網における将来の交通量や混雑度を専門業者が算出しました。</p> <p>その結果、本路線の代替路線である一般県道月夜野下牧線（矢瀬親水公園付近）や一般県道後閑羽場線（月夜野サンモール～月夜野橋）の交通量は、将来減少すると予測され、令和4年度に開通予定である都市計画道路悪戸矢瀬線が全線開通しても交通の支障となるような混雑や渋滞は、発生しないということです。</p> <p>以上で説明を終わりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。</p>
入内島会長	事務局の説明が終了いたしましたので、これより議案第1号について質疑に入ります。質疑はありますか。
各委員	質疑なし。
入内島会長	ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。議案第1号みなかみ都市計画道路の変更（3・5・6号上河原蟹杵線の廃止）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
入内島会長	ご異議なしと認めます。よって、議案第1号みなかみ都市計画道路の変更（3・5・6号上河原蟹杵線の廃止）については、原案のとおり可決されました。
入内島会長	<p><日程第6：議案第2号みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）について></p> <p>日程第6：議案第2号みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>

田村課長補佐

それでは着座にてご説明いたしますが、よろしくお願ひします。
日程第6：議案第2号みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）について説明します。

お手元の議案書の6ページをご覧ください。本文記載のとおり「みなかみ町長から諮問がありましたので、審議会の意見を求めます」というものです。

本議案は、群馬県決定ではありますが、県が町に意見を求めましたことから、都市計画法第18条第1項の規定により、審議会に付議するものです。

続きまして、7ページの新旧対照表をご覧ください。上段が変更前、下段が変更後となっており、3・6・7号水上駅湯原線、3・6・8号湯原鹿野沢線、3・6・9号水上駅鹿野沢線の3路線を全線廃止するものです。

8ページの位置図をご覧ください。都市計画道路の計画決定年月日は、水上駅湯原線は、昭和29年3月29日、湯原鹿野沢線及び水上駅鹿野沢線は、昭和33年3月18日となっており、3路線とも現在まで未整備のままとなっています。

青色で示している水上駅湯原線は、鹿野沢字前原（JR水上駅付近）を起点とし、主要地方道沼田水上線と一部重複し、湯原字下川原（サニックス水上付近）を終点とする延長約1,362m、基本幅員8mの都市計画道路です。

朱色で示している湯原鹿野沢線は、湯原字諏訪原（水上児童館付近）を起点とし、国道291号と一部重複し、鹿野沢字前原（SL公園付近）を終点とする延長約1,460m、基本幅員8mの都市計画道路です。

緑色で示している水上駅鹿野沢線は、鹿野沢字前原（JR水上駅付近）を起点とし主要地方道沼田水上線と重複し、鹿野沢字上の原（SL公園付近）を終点とする延長約260m、基本幅員8mの都市計画道路です。

9ページの計画図をご覧ください。図面が小さくて恐縮ですが、道路の位置を黄色のラインで示しています。また、赤色の数字は道路幅員です。

田村課長補佐	<p>続きまして、10ページをご覧ください。廃止する理由は、記載のとおり読み上げます。3・6・7号水上駅湯原線、3・6・8号湯原鹿野沢線及び3・6・9号水上駅鹿野沢線は、水上温泉の中心部を貫通する狭小な道路の交通解消のため、車両を迂回させる目的で計画された幹線街路である。みなかみ町では、人口減少や少子高齢化の進行が加速し、厳しい財政状況が続く中、これらに対応したインフラ整備を進める必要がある。そこで、道路整備未着手の路線について、昨今の社会情勢の変化や現状の基盤状況等を踏まえ、都市計画道路の必要性の検証を行った。</p> <p>この結果、これら3路線は、周辺の幹線道路が整備されたことにより都市計画決定当時に比べて必要性が大きく低下し、廃止しても道路ネットワーク上も支障がないことから、本3路線の全線を廃止するものである。具体的には、必要性を検証した結果、幹線道路である主要地方道沼田水上線や国道291号が整備され、既に道路ネットワークが形成済であるため、3路線の計画を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さいということが一番の理由です。以上で説明を終わりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
入内島会長	事務局の説明が終了いたしましたので、これより議案第2号について質疑に入ります。質疑はありますか。
各委員	質疑なし。
入内島会長	ありませんので、これにて議案第2号の質疑を終結いたします。議案第2号みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
入内島会長	ご異議なしと認めます。よって、議案第2号みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）については、原案のとおり可決されました。

入内島会長	6. その他 続いて、その他に入ります。事務局より何かありますか。
林主事	都市計画概要・マスタープラン概要版を参考までに配布しましたので、後でご覧ください。
入内島会長	他に何かございますか。なければ以上で本会の審議は全て終了いたしました。事務局に進行を交代します。
林課長	7. 閉 会 以上で、第9回みなかみ町都市計画審議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

令和3年10月29日

みなかみ町都市計画審議会会長

入内島 一崇

議事録署名人

森下 一郎

議事録署名人

本多 公保